

予算特別委員会 会議録

開催年月日	令和7年3月12日（第4回）									
開催の場所	湖西市役所 議場									
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前 9時30分			委員長		福永 桂子			
	散 会	午前11時15分			委員長		福永 桂子			
出席並びに 欠席委員 出席 17名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	
	1	相曽 桃子	○	7	滝本 幸夫	○	14	竹内 祐子	○	
	2	山本 晃子	○	8	三上 元	○	15	荻野 利明	○	
	3	寺田 悟	○	9	福永 桂子	○	17	神谷 里枝	○	
	4	山口 裕教	○	10	菅沼 淳	○	18	二橋 益良	○	
	5	柴田 一雄	○	11	土屋 和幸	○				
	6	加藤 治司	○	13	佐原 佳美	○				
説明のため 出席した者の 職 ・ 氏 名	別紙									
職務のため 出席した者の 職 ・ 氏 名	事務局長	内山 浩二		書記	高橋 俊貴					
	次 長	小林 勝美		書記	白井 麻貴					
会議に付した事件	議案第 34 号 令和7年度湖西市一般会計歳入歳出予算認定について									
会議の経過	別 紙 の と お り									

委員外議員：馬場 衛

[illegible]

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

令 和 7 年 3 月 12 日 （ 水 ）

湖 西 市 役 所 議 場

湖 西 市 議 会

〔午前 9 時30分 開会〕

○内山事務局長 お互いに朝の挨拶をします。皆様、御起立をお願いします。おはようございます。御着席ください。

○福永委員長 おはようございます。御報告いたします。馬場議長が委員外議員として当委員会に同席をされていますので、報告いたします。

所定の定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

質疑は通告者順に一問一答式にてお願いいたします。

質問者は、質疑通告一覧表、左端の番号と質問対象、発言の要旨の順に質問してください。

なお、重複した質問内容がございます。後に発言される委員におかれましては、必要に応じて取下げをするなど御対応をお願いいたします。

また、答弁されていない内容の再質問は行わないようお願いいたします。

答弁される職員の皆様をお願いします。質問についての的確にはっきりと答弁していただきますようお願いいたします。

また、答弁においては、質問を復唱しないよう御注意ください。

マイクは事務局で一括操作していますので、スイッチに触れることなく発言をお願いいたします。

初めに、10 款教育費の質疑を行います。

197 番、加藤委員。

○加藤委員 教育指導関係経費ですけれども、新たに任用予定の部活動指導員の募集計画、担当種目とか人数を伺います。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。部活動指導員は、5 名の任用を予定しております。

まず、学校の要望を聞き、部活動指導員が必要な種目等の詳細を把握します。並行して、部活動指導員を希望される方に、人材バンクに登録をしていただき、面談を通じて、指導を希望する種目や勤務時間等を確認します。

その後、学校が必要とする種目と部活動指導員が希望する種目の双方のニーズが合致した場合に、部活動指導員を派遣いたします。

以上です。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 まだはっきりいろいろ決まってないということですか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えします。教職員の人事異動がこの後決まってまいります。4 月になると、新たな教職員が異動してきて、また部活動の顧問も変わります。それによりまして、中学校の教員で経験をしたことのない種目が部活の担当になる場合があります。そうしたときに、この地域人材を活用し、専門性の高い技術指導を行うために、今後 4 月以降に進めていきたいと考えております。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 そうすると、これは平日の部活の応援ということですね。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。平日だけではなく休日も指導が可能となります。

○福永委員長 加藤委員。

○加藤委員 はい、了解しました。終わります。

○福永委員長 198 番、寺田委員。

○寺田委員 198 番、同じく教育指導関係経費のところなんですけど、部活動指導員のことに関して伺いますけど

も、その任用する人数については分かりましたが、これはその部活動の今言われた学校から要望を聞いて、部活の募集する種目を決めてということなんですけども、要は最終的に採用する、その部活の指導をできるコーチだとか監督を採用するためのコーディネーターではなくて、直接指導監督をする人が、この部活の指導員ということですか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。これは実際に中学校に入ってくださいまして、部活の指導を行っていただく、そのような業務内容になっております。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 実際に指導する監督とかコーチという考えでよろしいですか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えをいたします。実際に指導をしたり、また大会の引率などを行う、そのような指導員ということになっております。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 その部活動指導員には、資格とかそういったものは必要ないんですか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。まず、このような方々を任用するに当たりまして、当該校の教育方針及び部活動運営方針を理解している者、それから、当該年度、4月1日現在で、高校卒業以上の社会人、大学生、また、当該部活動種目の実技指導の経験が3年以上あり、人格、見識ともに優れ、生徒の指導に適する者、このような者で、今現在考えております。

以上となります。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 現在、運動部関係だとジュニアスポーツですね、そういう指導で、実際にもう既にスタートしているところもあると思うんですけども、そういった方々もこの対象になるんでしょうか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。先ほど申しましたような条件が整っている、また平日の指導の時間帯に、可能であれば、そうしたジュニアスポーツに属されている方も当然対象となると考えております。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 最後に質問させてもらいますけども、来年度、うちでは5人を予定しているということですが、これは順次増やしていく予定でいるということでしょうか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。まず、来年度5人ということでみております。その様子を見ながら、次年度はまた算出をしていきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 寺田委員。

○寺田委員 了解しました。ありがとうございます。

○福永委員長 次に、199番、神谷委員。

○神谷委員 同じく教育指導関係経費です。

まず最初に、会計年度任用職員報酬8,065万8,000円の積算根拠をお伺いします。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 積算根拠として、部活動地域移行指導員が、1名で156万円、これは部活動地域移行に関する業務を行う会計年度任用職員1名の報酬です。

続いて、部活動指導員が、5名で214万3,000円、通訳及び外国人指導員が、5名で1,542万8,000円、チャレンジ教室指導員が、3名分で433万7,000円、校内教育支援センター指導員が、3名分で421万1,000円、教育支援員が、33名分で5,297万9,000円となっております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 ちょっと数字がたくさんでメモできなかったんですけども、ちょっと確認させていただきます。

まず、部活動へ移行する指導員みたいな方が1名いらっしゃって、その方が156万円、今、同僚委員たちが質問しました地域に移行する部活動の指導員の方には、5人いらっしゃって年間214万3,000円、あと通訳の方とか外国籍対応が1,542万8,000円、これは何人ですかね。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。通訳及び外国人指導員が5名分となっております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 5名分で、次が、西部地域センター等でやっているチャレンジ教室のほうは、3名分で433万7,000円。今度新たに新規事業と言っていいのか分かりませんが、校内に開いていくほうも、これも3人で421万1,000円ということですね。分かりました。指導員も会計年度任用職員で対応すると。取りあえず分かりました。ありがとうございます。

もう1点、よろしいですか。

○福永委員長 神谷委員、どうぞ。

○神谷委員 次に、部活動指導任用基準とか人材育成について、どのようなお考えか、お伺いしたいと思います。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。任用基準は、配置する当該校の教育方針及び部活動運営を理解している者、当該年度の4月1日現在で、高校卒業以上の社会人、大学生、当該部活動種目の実技指導の経験が3年以上あり、人格、見識ともに優れ、生徒の指導に適する者と考えております。ただし、大学生においては別途基準を定めていきたいと考えております。

今後、定例の教育委員会に上げ、基準を承認していただく予定であります。

人材育成といたしましては、市の教育委員会としては、採用時に学校運営の下、部活動指導員として果たす責務や、市の会計年度任用職員としての責務等について研修をいたします。

また、県教育委員会が主催する部活動指導員の研修を活用することにより、指導員の育成に努めてまいります。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 分かりました。任用基準等は、これから委員会に諮って決めていくということで理解できました。

研修も県のほうの研修等を利用して人材育成を図っていく。理解しました。

より技術力がアップするような研修もあるといいのかなと思いましたので、また今後、御検討ください。ありがとうございます。終わります。

○福永委員長 次に、200番、山本委員。

○山本委員 200番、同じく教育指導関係経費です。外国人児童生徒支援事業が増額されている理由及び通訳の派遣数

に変更があるのかお伺いいたします。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。指導員2名の勤務時間を4時間から7時間15分に、通訳員3名のうち、1名の勤務時間を5時間から7時間15分に延長したことが増額の理由であります。

相談員、通訳員ともに、派遣日数に変更はありません。

以上です。

○福永委員長 山本委員。

○山本委員 時間だけの変更で、人数には変わらないということですか、通訳の方も。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。人数には変更はありません。

以上です。

○福永委員長 山本委員。

○山本委員 この通訳の方というのは、ポルトガル語だけという理解でよろしいですか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。通訳員はポルトガル語です。こちらのもう一つの指導員におきましては、スペイン語、ポルトガル語となっております。

以上です。

○福永委員長 山本委員。

○山本委員 指導員の方と通訳の方の条件を教えてください。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。通訳員の方は学校からの便りを翻訳をしたり、また、転入、転出、退学などの手続の通訳、その業務の合い間を縫って、子供たちの学習の場に入り、通訳をしていただいたりしております。また、保護者からの面談があった場合にも、通訳をしていただいております。

続いて、指導員におきましては、新たに編入して入ってきたときに、そちらの学校に行きまして、指導をしたり、また、それだけではなく、先ほどの通訳員のお仕事にもありましたが、翻訳や通訳なども行っております。

以上です。

○福永委員長 山本委員。

○山本委員 それぞれの通訳の方と指導員の方というのは、こういった基準の方が選ばれているのでしょうか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。まず、当然そのような通訳、翻訳ができる方ということで、そういうところで募集をするときには、そのようなことを出して募集をしております。

ただ、ここ数年、同じ方にお世話になっているというような状況です。

以上です。

○福永委員長 山本委員。

○山本委員 指導員の方は特別、資格とかそういったのは求められてないという方たちでいいですか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。こちらのほうで特別な資格を見せていただくということではないですが、翻訳ができる、通訳ができるということが分かった上でお願いをしております。

以上です。

○福永委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。以上です。

○福永委員長 201番、柴田委員。

○柴田委員 201番、同じく教育指導関係経費のところですけども、新たに開設される校内教育支援センターの詳細内容をお伺いいたします。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。児童生徒の中には、登校できるものの、在籍する学級に入れずに、保健室など別室で過ごす子供たちがいます。そこで、市内3中学校に校内教育支援センターを開設し、指導員を配置します。

指導員は教員と連携を図りながら、利用する生徒が安心して登校できるようにするための居場所づくりに取り組みます。

利用する生徒は、教員や利用する他の生徒とのコミュニケーションを図るほか、自習をしたり、1人1台端末を活用して、授業を視聴したりします。参加できる授業や学校行事がある場合には、そちらに出席し、在籍する生徒や教科担任とのつながりを維持することもできると考えられます。

以上です。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 この指導員の方はこういった、例えば資格も含めてですけども、こういった方が当たられるような形になりますか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。現在、元教員の方ということで考えてはおりますが、状況によってはほかの方も考えていかなくてもならないとは思っておりますが、現在のところ、元教員ということで考えております。

以上です。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 こちらの教室に関しては、開講時間は常に開いているというような、そういった理解でよろしかったでしょうか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。今現在の設定では、8時から13時までというように開設時間は考えております。

以上です。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 分かりました。終わります。

○福永委員長 202番、佐原委員。

○佐原委員 202番、教育指導関係経費、同じところです。不登校児童生徒支援事業911万3,000円の3校に配分する内訳をお願いいたします。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。本事業は、校内教育支援センターだけでなく、既に開設しているチャレンジ教室の運営も含まれております。

まず、チャレンジ教室の運営として442万円を配分します。

続いて、こちらの校内教育支援センターの運営に469万円を配分します。内訳としては、指導員3名の報酬として、421万円、教室環境を整えるための消耗品費として10万円、Wi-Fi環境の整備のための通信費として38万円をそれぞれ計上しております。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。この教室環境を整える消耗品とW i - F i は、10万円と38万円は、それぞれ掛ける3という理解でいいですか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。3校分ということで考えております。
以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。消耗品と言われましたけど、備品は、ある机や椅子で大丈夫、足りるということですかね。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。机などは学校にあるものを使ってまいります。どうしても足りないものを今回、この消耗品費として購入させていただきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 ちょっと議員全員協議会でもお聞きしたが、重複して申し訳ないんですけど、この指導員も多分、元教員になるかもという、この3名は、そうですね、現職の先生じゃなくて元教員さんなどを予定しているということでしょうか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。退職をされた元教員ということで考えております。
以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 ごめんなさい、しつこくて。チャレンジ教室の先生は別ですね、この3名とは。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。チャレンジ教室の指導員とは別の指導員ということで考えております。
以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。終わります。

○福永委員長 続きまして、203番、山口委員。

○山口委員 203番、校内教育支援センターの内容等におきましては、先ほどの答弁で確認できましたので、取り下げます。

以上です。

○福永委員長 204番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、取りあえずその3校のこの教室に通ってくる生徒さんの人数把握というのはできているのでしょうか。各学校、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。この3校にというのが考えましたが、不登校の発生率が高いところというところでは考えました。ただ、今現在何人ということで出ているわけではございません。

今後、これを開設ということ、保護者さん、子供たちにも説明する中で、希望する方に聞きまして、面談をし、体験などを通して、人数は決まっていくと考えております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。そのところは了解しました。

保護者との連携というか、関係、そのところも伺いたいと思うんですけども、どのようにされます。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。この校内教育支援センターにおいては、市の会計年度任用職員として指導員を置きます。各学校にも、校内で担当教員を設けます。

また、担任や学年主任がこの教室のほうに様子を見に来てもらいまして、出欠確認であるとか、保護者連絡を行います。当然、担任や学年主任は、毎時間、全ての時間に来ることができないため、この校内教育支援センターの指導員と学校の教員が情報共有をし、このセンターでの様子を細かく説明をしていただきまして、それについて教員のほうから保護者に伝えていくというようなことを考えております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。そうすると、その中で、この教室に来る子供さんの様子を見ながら、本来、その教室に行かなければいけないところの連絡も取り合いながら、もしかしたら教室に戻れるという可能性をつくっていくということですかね。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。委員おっしゃられるそのとおりでございます。この利用する生徒さんが参加できる授業があるときには、ぜひ教室での授業に参加してもらいまして、在籍する学級の生徒や、それから教科担任とのつながりを維持できるのではないかなということを考えております。そうすることによって、教室に戻れることも多くなるのではないかなということを期待しております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 それと、異学年の子供さんが一つの教室に入るわけですね。その中で見ていただける、指導してくださる方が、個別に対応されてくださると思うんですけども、学習支援は、基本は、それぞれの学年が異学年なので、自主授業的な学習をして、そのところで生徒のほうで、分からないところを、その方たちが指導していくというふうにするのか、学習支援はどうなるんですか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。ここで配置される指導員は、基本的には自習の様子を見ていただきます。今後、学校の教員も担当教員として位置づけていきます。ただ、教員のほうも常の授業がありますので、空いた時間で可能な範囲で、様子を見に来ていただき、そのときに分からないところを見てもらったりというようなことを考えております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。そのようにしてください。

それと、一番気になるのが、教室をどの辺にするのかなというのが、私はすごい気になっているんですね。結局、不登校ぎみな子供さんが通って、その在校生たちが特別な目で見るといえないように、私はしていただきたいんですけど、そのことはどのように考えていますか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。やはり、とても配慮をしていかないといけないお子さんたちだと思っております。

今後、学校の校長とも、どの教室のがよいのかということをいろいろな面から検討し、設置する場所を決めていきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。何しろせっかくこういうものを配置していただけるということは、一人でも多くの子供さんが、みんなとともにやっぱり学んでいただいて、次の高校生活を楽しんでいただきたいと思うので、その配慮だけは職員さん全員で、全体でしっかりと考えて、湖西市の子供のやっぱり未来づくりをしていただきたいと思っています。

終わります。

○福永委員長 続きまして、205番、荻野委員。

○荻野委員 205番、取り下げます。

○福永委員長 次に、206番、神谷委員。

○神谷委員 同じく教育指導関係経費におきます不登校児童生徒支援事業ということですが、まず、校内教育支援センターを開設していただけるということは、まずはチャレンジ教室とは違って、校内に設けることによって、より生徒が学校に戻りやすい環境を整えていく、そこがチャレンジ教室とこの校内教育支援センターの違い、大きな違いはそこかなと思うんですけども、それでよろしいですか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。委員おっしゃるとおりでありまして、この校内教育支援センターに学ぶ子供たちは、自分の在籍する学級にも行くことができるというようなメリットがあります。そこが、なるべく教室に復帰ができるのではないかというメリットであると考えております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。以前もほかのところで、校内にそういったクラスを設けているということを一一般質問でさせていただいた記憶があるんですけども、そこのところは、今先ほど竹内委員がちょっと心配したような問題があるので、その学校の中で一番実績のあるというか、力のある先生と言いますかね、そういった方を配置しているという状況だったように記憶してるんですけども、湖西市は会計年度任用職員で対応していくということなんですけども、そういった方向性というのは考えなかったんでしょうか。もう教員の配置の数から無理ということだったんでしょうか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。県費の教職員ということでは、なかなか配置ができないということがあります。しかしながら、県費の教職員もこの校内教育支援センターの担当というものは、各設置する学校に設けます。その担当が常時いられるわけではない。当然、自分の授業もあるので常時いられるわけではないのですが、県費の教職員と、今回設置する会計年度職員と一緒に子供たちのことを考えていくといったような仕組みにしていきたいとは考えております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 そこは分かりました。

どうしても今、ニーズが高いのかなって思うんですけども、いろいろ支援が入るということなんですけども、取りあえず各学校に1名ずつの体制で臨むということなんですけども、人数が1人で対応できる人数とか、自習の見守りとか、あとはWi-Fi、タブレットでその自分がいるクラスとつないで、それをその部屋で勉強できるという状況だ

とは思うんですけども、ちょっと表現が分かんないんですけど、手薄になる懸念というのは、今、課長がお答えいただいているような、学校内で支援体制はいろいろ整えて、そこに不備が生じないようにやっていく。まずはそういうお考えということなんでしょうか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。今回このような校内教育支援センターを開設に当たりまして、他の近隣の市町の様子を伺ったり、実際に見学に行ってみいました。そうした中で、やはり会計年度任用職員は1名で対応しているということ、やはりそれだけではなく、校内の県費教職員が大変ここに関わっているということが分かりましたので、湖西市といたしましても、県費の教職員が授業の空いたときには入ってくるということ、それからあと、担当を県費の教職員の中で設けるといったことで、手薄にならないように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。期待してますので頑張ってください。ありがとうございます。終わります。

○福永委員長 次に、207番、相曽委員。

○相曽委員 207番、取り下げます。

○福永委員長 208番、山本委員。

○山本委員 208番、取り下げます。

○福永委員長 209番、荻野委員。

○荻野委員 209番、教育指導関係経費、いじめ対策推進協議会で協議する内容について教えてください。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。いじめ対策推進協議会は、いじめ問題全般についての研究及び情報交換のため、平成8年度に発足し、年2回実施をしております。

協議会は、青少年育成センター所長、教員、校長代表、家庭児童相談員の代表、PTA連絡協議会の代表、教育委員会職員により構成され、各校の実態や効果的な対応の仕方などを協議しています。

協議を通じて、いじめの未然防止や早期発見、早期解決をするための具体的な取組を共有することができ、参加する各校の担当者は、自校の取組の改善に生かしております。

以上です。

○福永委員長 荻野委員。

○荻野委員 具体的にどんな成果があったのか教えてもらえますか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。本年度におきましては、各校のいじめ対策だけではなく、市長部局のほうで設置いたしました「心と体の健康観察システム」この状況を各校からの話合いを出していただきました。

その中で、このシステムを使うことにより、早くいじめが発見できた例があったよというようなことを発表した学校もありまして、そのような効果がほかにも広がっていくのではないかなと考えております。

以上です。

○福永委員長 荻野委員。

○荻野委員 もうちょっと市民に分かるように、そういった成果を宣伝していただきたいと思います。

以上です。

○福永委員長 210番、佐原委員。

○佐原委員 210番、研究指定事業費546万9,000円を、11の小・中学校でどのように配分するのか、積算根拠をお願いします。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。研究指定事業、特色ある学校づくり推進事業は、児童生徒の生きる力を育むため、児童生徒の実態に応じ、地域の特性を生かした特色ある学校づくりを進めるものであります。

各校では、重点項目を設定し、教育課程の中に位置づけられた活動を実践しております。

各校への事業費については、主に学校の規模と、活動の内容に応じて配分しております。

積算根拠として、鷺津小34万5,000円、白須賀小25万3,000円、東小28万3,000円、岡崎小36万2,000円、知波田小24万5,000円、新居小27万7,000円、鷺津中91万4,000円、白須賀中36万5,000円、湖西中67万円、岡崎中86万円、新居中89万5,000円となっております。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 これは新年度なので、新年度の規模、取りあえずは規模でというお話もありましたけれども、何をするか、これをするにはこれくらいの経費がかかるという積算もあるんですか。まだ、新年度になってから各学校が決めるんでしょうか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。予算計上時にも、どのような重点で、どのような活動を行いたいのかというものを示しております。また、年度が替わり修正する場合もございますので、新たに出していただく予定で考えております。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。有効な楽しい授業ができるといいなと思います。ありがとうございました。

○福永委員長 211番、楠委員。

○楠委員 211番です。学校給食推進事業費について伺いをします。学校給食費の徴収管理システムにおける事業スキームを伺います。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。現在、学校給食費は各学校が保護者から徴収をいたしまして、食材費の支払いをするなど、各学校で資金管理をしているところです。これを市が保護者から直接徴収するようにしまして、市税などと同様に、一般会計に歳入予算として計上します。

また、食材費は歳出予算として同様に計上し、歳入歳出予算で管理執行していくことを想定しております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、この給食費の管理自体は、まだ教育委員会に残るということですか。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 現在、それぞれの学校のほうで給食会計という口座で管理しているものを、それを全て市が請け負うという形になります。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 市が請け負うというと、部署的にはどちらの管理になるんでしょうか。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。今現在、業務は教育総務課で行っているんですけども、いずれ給食センターができた場合については、そちらの部署で管轄をしていただくという考えでおります。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 給食センターは、PFIでやられると思うんですけども、その事業者さんでそういう給食費の徴収管理も行うという理解でよろしいですか。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。PFI事業者は、そこまで業務として想定しておりませんで、給食センター内に市の職員が配置されるという形でございますので、その事務職員でもって管理をしていくという考えであります。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 そうしますと、これから来年度以降ですね、そうしたときに、給食費の歳入も一般会計の中に入って、支出のほうも一般会計のほうで我々はコントロールしていくという理解でよろしいですか。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。そのとおりです。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 理解しました。終わります。

○福永委員長 次に、212番、竹内委員。

○竹内委員 同じところで、学校給食負担軽減事業の小学校児童の給食費補助の概要を伺います。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。令和5年度から据え置いてまいりました小学校給食費、1食単価、保護者分として330円、こちらが物価高騰の影響によりまして維持をすることが困難となりましたことから、令和7年4月から14%増額をいたしまして376円に改定することいたしました。増額幅であります46円のうち23円を補助いたしまして、小学生を持つ子育て世帯の負担軽減を図ろうとするものであります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうなると、年間小学校児童の補助額というのは全体で幾らになるんですか。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。年間180食と想定いたしますと、14%上がりますので、8,280円になるんですが、その半分を補助するということになりますので、保護者負担の増としては年間で4,140円という試算になります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○福永委員長 次に、213番、神谷委員。

○神谷委員 学校給食費徴収管理システム構築とのことで、お話は先ほどの答弁で理解できました。これから一般会計ということに入っていくわけですけども、国のほうからも早く公会計でということもあって、給食センターができたときにということでしたので、予定どおりかなとは解釈していますけども、今、国のほうにおいても、この学校給食というのがいろいろ議論されていますけども、そういったことも踏まえて、この管理システム導入は、どのようにお考えなのでしょうか。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。2月の下旬に、3党合意ということで、小学校の給食費の無償化は、2026年の実現を目指す。そのうち中学校への拡大もできる限り速やかにということの報道がされております。

今、私どもで考えている徴収システムの運用開始につきましては、令和8年度を予定しておることから、もしこの国で考えています無償化が実現するとなれば、開始年度が丸かぶりということになります。

湖西市は既に中学校の給食費を無償化しておりますので、国のほうのこの小学校の無償化が実現するのであれば、システムの導入の必要性を再検討しなくてはならないというふうには考えております。

一方で、政府のほうで、今年の5月中に制度設計の検討を行って、夏の骨太の方針に盛り込むという報道もされておりますことから、国の動向に注視をいたしまして、こちらの事業については慎重に進めていくという考えであります。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 了解しました。ありがとうございます。

○福永委員長 214番、相曾委員。

○相曾委員 214番、学校給食推進事業費です。補助の内容は分かったんですけども、保護者の方にお知らせ文のところには、市がどれだけ負担しますよというのは明記されるんですか。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。この3月議会で一般会計予算の議決をいただきました後に、速やかに事務のほうは進めてまいるという中で、保護者様宛での通知も準備をしているところなんですけれども、その中で具体的に金額を明示して、保護者負担はこれだけに変わりますよという周知は予定をしておるところです。

以上です。

○福永委員長 相曾委員。

○相曾委員 保護者負担は変わるというのは分かるんですけど、そのうちに市が幾ら補助し、トータル幾らで市が補助しまして、この金額になりますよという提示をするということですか。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。委員おっしゃられるとおりです。

○福永委員長 相曾委員。

○相曾委員 了解しました。

○福永委員長 215番、竹内委員。

○竹内委員 教育施設整備費の学校給食施設整備事業のモニタリング業務の目的と概要、また受入れ施設改修工事のタイムスケジュールを伺います。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。モニタリング業務につきましては、PFI事業者が適正かつ確実なサービスの提供をしているかということを監視評価することを目的としています。

建設段階におきましては、設計、建設、開設準備につきまして、供用開始後につきましては、維持管理、運営について、事業契約書や基本協定書、要求水準、そして事業者の提案書の内容を満たしているのかの確認を行いまして、PFI事業者や市へ助言、報告を行うというものになります。

受入れ室につきましては、各学校の既存の配膳室を改修することを基本に進めてまいります。令和7年度につきましては、7校の外構工事を令和7年7月から9月頃に実施をする予定であります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。このモニタリングの報告というのは、公表されていくんですかね。それとも、市のほうにということで、それで終わりにするのか。

例えば議会のほうにも報告があるとか、そういうふうになっていくのか。どういうふうにかのこについては考えていますか。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。

基本的には事業進捗が適正になされているかというところを、事業者のほうから市へ報告してもらうという形になりますけれども、内容、ケースによっては、また議会報告させていただくような事案があれば、その都度、御報告させていただきたいと思いますが、基本的には、何ものなければ、そういう想定はしていないところです。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。受入れ室改修工事のほうは、学校側に学校給食をやっている側には迷惑をかけないようにやっていくという理解でよろしいですか。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。教育委員会としては、今提供している学校給食を止めずに、令和9年4月の給食センターの給食配送に向けてということをお前提に考えておりますので、改修工事に当たって学校側にも協力をいただかなければいけないことが多々ございますので、現在も個別に、学校のほうを訪問させていただいて、計画であったり課題であったりというのを話し合いをさせていただいて、共有をさせていただいているということです。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 今ある給食室のスペースの中で受入れ態勢というか、それを造っていけるぐらいのスペースというか、要は給食業務がうまくいかなくなってしまうのが困るので、それは可能なのかなというのを心配しているんですけど、どうですか。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。令和7年度は受入れを予定している場所の外構の工事を主にして予定しておりますものから、そこに影響はないと考えています。

ただ、これは令和8年度以降も実施をしていくという中では、やはりその給食を作っている横で工事をして、そうするとどうしても衛生的によくないものですから、その辺は配慮しながら、長期休暇に工事を施工するといった、そんな形で、今のところ考えているところです。

以上です。

○竹内委員 分かりました。今やっていることに支障が受けないようにやっていただければ、それで構いません。終わります。

○福永委員長 216番、神谷委員。

○神谷委員 同じく教育施設整備費です。

まず、1点目としまして、白須賀地区におけます基本計画策定後の今後の考え方と言いますか、それをお伺いします。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。まずは今後の白須賀小中学校の在り方について、広く意見を聞くために、アンケートの実施を予定しております。

アンケートを実施した上で、今後の方向性を検討し、基本計画をまとめていきたいと考えております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 ただいま白須賀の小中学校ということですが、ちょっとここら辺がすごく紛らわしいんですが、もう小学校は現在のところへ残すということは間違っていないということですのでよろしいですね。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 そのとおりでございます。小学校は現在のところというのは変わっておりません。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 本当に担当の方たちも御苦勞なさっていると思うんですけども、何年かかってもちょっとだんだん平行線が強まっているのかなという気がしないでもないんですけども、今回、また基本計画をつくるということに延期したわけですね。それを、じゃあもう来年度中には、表現が適切でないかもしれませんが、決着をつけて、とにかく基本計画をつくるという、そういうお考えでしょうか。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。そのとおりでありまして、来年度の中で、基本計画策定まで進めていけたらと考えております。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 なかなか子育て中の保護者の方と地域の方というので、なかなか難しいところがあるかと思いますが、いろいろ、いろんな方面から、財政も含めて、いろんな点から御理解をいただくように御尽力いただきたいと思います。まず、この点は終わります。

次の2点目に移っていいです。

○福永委員長 どうぞ、神谷委員。

○神谷委員 2点目としまして、湖西中学校の改修設計委託ということですが、内容をお伺いします。

○福永委員長 学校教育課長。

○黒柳学校教育課長 お答えいたします。現在予定している主な改修内容は、ロッカーや黒板の取り付けなど、教室の改修のほか、トイレの洋式化、手洗い場の改修、階段の手すり増設、遊具や学童施設の設置などであり、これらの改修に係る設計を委託するものであります。

以上です。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。ただいまの件で分かりましたけれども、取りあえず数字が先走りしてますけども、14億円ぐらいはかかるであろうという話も伺っております。

そういった中で、例えば前も同僚委員も言いましたが、プール一つとっても、本当に民間のものを利用できるのであれば利用する、今、授業も5分短くして1時間増やすとか、何かそういったことも校長の裁量でできるようになっているらしいですので、そういった点も含めて、経費削減、削減し過ぎて教育環境が悪くなってはいけないんですけども、民間の資源を利用できるところは利用するというので、よくいろんな方の意見を聞いて御検討いただきたいと思います。

終わります。

○福永委員長 質疑の途中でございますが、開会から1時間たっておりますので、ここで休憩といたします。再開は10時45分とさせていただきます。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

○福永委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

引き続き、質疑を行います。217番からとなります。

柴田委員、どうぞ。

○柴田委員 217番、小学校施設管理運営費です。1人1台端末の更新について詳細内容の確認をお願いします。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。令和2年度に導入をいたしました1人1台端末を、バッテリーの消耗など老朽化のため一斉更新をいたします。

今回の更新では、リースで端末を調達することといたしました。令和8年4月から新たな端末を児童に使用してもらうため、リース期間を令和8年3月から令和13年2月までの5年間として、令和7年度予算では、令和8年3月、1か月分を計上したものであります。

リースに当たっては、県の補助金1台5万5,000円上限の補助率3分の2でございますけれども、この県の補助金がリース業者に交付されますことから、この交付される補助金額を控除した金額で、市はリース契約を結ぶことができまして、市の負担が軽減される仕組みになっています。

リース業者は今後、市の一般競争入札によって決定をまいります。

端末の台数につきましては、児童用と予備機含めて2,950台を調達いたします。

以上です。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 端末2,950台ということですが、こちらそうすると、もう今後これからもおよそ5年更新ぐらいですとリース料金を支払い続けるというような、そういった見通しになってきているという状況でしょうか。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。そのとおりです。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 ほかの方も質問を出していますので、終わります。

○福永委員長 218番、佐原委員。

○佐原委員 218番、これ小学校ですけれども、中学校も同じ1か月分の項目がありますので、小中学校1人1台端末の更新に1か月分リースする予算ということですが、まとめてお聞きします。

今、概要は分かりました。この一般入札で業者を決めていくということで、県が入札するということですよ。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。それでは、ちょっとその仕組みについて御説明をさせていただきます。

今回、県の補助金が交付されるに当たっての要件というのがございまして、これは国からの指示であるんですけれども、端末については県のほうで共同調達を行いなさいという指示がございまして。この共同調達というのが、同じ機種を使用する自治体は、まとめてその端末を入札にかけて価格を決定しなさいということでございまして、今回、湖西市がリースを予定していますChromebookという機種、これは今も使ってるのと同じ機種なんですけれども、これと同じ機種を使用するのが、県内で20団体ほどございます。湖西市を含めて21団体、この21団体で共同調達を行うということで、台数にして5万8,000台強ということで、この共同入札は県のほうが報告をいたしまして、4月4日に入札を執行するというで伺っておりますけれども、その入札によって、大量調達であり、価格競争も働くということで、1台当たりの端末の価格が決定いたします。

購入をする自治体については、その事業者からそのまま購入すればいいんですけれども、湖西市のようにリースを行う自治体につきましては、リース事業者はその県の入札で決定した業者から、その価格で物を入れて、さらに、そこに市が仕様でしている初期設定であったりとか、リース料であったりというのを掛け合わせて、それでもってそ

の金額で入札をしてくと、市の入札に参加すると。

そのリース事業者に対しても、県の3分の2、1台当たり5万5,000円上限の3分の2という補助金がリース事業者に払われますので、市はざっと言うと、その残りの3分の1をリース料として払っていく、その金額での入札をして事業者を決定していく、そんな仕組みとなっております。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 はい、分かりました。

この1か月分、ちょうど隙間の令和8年の3月は、令和7年度分の1か月というのは、今使っているものとは別のものを1か月みんな借りるということですか。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。一斉更新なので、もう前回購入したんですけど、今回はリースということで、新しいものを来年の4月から使ってもらうために、その1か月前に納品をするという形の、新たなスタートの1か月目ということになります。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 その1か月分もリース代は県が3分の2持ってくれるということですかね。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 もう1台当たりのその上限5万5,000円の3分の2という部分については、県から事業者のほうに支払われますので、残りの3分の1相当を60か月で分割した、その1か月分のリース代を市が負担していくということになります。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。あくまでも計算は60か月なんだけれども、そのうちの1か月が令和7年度に入ってるからということですね。分かりました。

もう決まっているということなんですけれども、使い勝手がよかったから、このChromebookに決めたということですかね。子供たちの評判もよかったということですかね。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。先ほども共同入札のところでお話しさせていただきましたけども、県下でも相当数の自治体で使用している機種ということで、引き続き子供たちも操作に慣れてきた段階かと思うので、継続して使用していくという考えです。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 ありがとうございます。

○福永委員長 219番、楠委員。

○楠委員 219番、同じところなんですけれども、先ほどの同僚委員の質疑で、今回のタブレットの更新の目的が、バッテリーの消耗ですとか、劣化によるということなんですけれども、私が聞いたかったのが、この学習用タブレットの使用状況はどうだったのかなというところなんです。

バッテリーの消耗が更新の理由ということであれば、稼働率の低い端末はまだまだ全然使えるんじゃないかなというふうに思ったわけなんです。これが学校間ですとか教諭によってばらつきはなかったのかなというところをまず確認させてください。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。先ほどの答弁でバッテリーの消耗などというところで、バッテリーの消耗だけが原因ではなくて、その端末自体が5年間使用して老朽化しているという部分もありますので、一斉更新というところはまずちょっと一言、答弁させていただきます。

稼働率の関係でございますけれども、小学校6校の令和7年1月の学習用タブレットの平均稼働率ですけれども、稼働率は80.8%であります。稼働率が一番高い学校が83.7%、一番低い学校が76.1%となっております。

教員の活用頻度につきましては、年に2回、上期と下期でアンケート調査を実施しておりまして、そこで把握している状況でございますけれども、週に3回程度活用と答えた方が48%、次いで学期に数回、1学期あたりに数回という方が22.8%、1日当たり3回程度という方が15%という状況となっております。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 今、課長答弁いただいたアンケートの調査で、週に2回から3回が半分ぐらいというふうに答弁があるわけなんですけども、最初に答弁いただいたタブレットの稼働率80.8%というのと、これどうも数字が合わないんですけども、どういう根拠でこのタブレット最初の80%というのが出たんでしょうかね。

以上です。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。活用80.8%、6校の平均ということで、平均稼働率という考え方が、平均稼働率の出し方なんですけども、平均稼働率は端末にログインした状況で把握をしているということで、土日、祝日とか長期休暇、こういった休みを除いた期間の月ごとの集計で80.8%という稼働率でございます。6校平均で80.8%という稼働率です。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 学校で子供たちは健康観察みたいな、1日1回やりますよで終わりみたいな日もあったりすることなんですよね、これね。ログインの状態というのは、学校へ来たらもう帰るまでずっとログインしているというような感じなんですか。どうなんですか。これは教育総務課さんに聞くとこではないかも分かんないんですけども、どういうふうな使用状況だったのかなというのをちょっと確認させてください。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。委員おっしゃるように、この令和6年の9月以降、健康観察システムの本運用が始まったということで、ここが稼働率が上がっている要因かなというふうには分析をしています。

当然、学校行事とか、例えば1月で言うとか始業式の日には、タブレットを使わない学校も多かったというところで、ログインをしないという日も中にはございます。それは学校単位でもそうですし、学年ごとの行事になれば、当然その学年は行事という中でタブレットを使用しないという場合もございますので、一応この稼働率という把握が今できているのは、このログインの状況というところで、その数値を申し上げたということでございます。

以上です。

○福永委員長 楠委員。

○楠委員 先日の総合教育会議の中でも、アプリの稼働率なんかも御紹介いただいたところなんですけれども、やはりタブレット、せっかく使う機会がこれから増えていくということであれば、やっぱり学校間ですとか、教育間のITCの格差が広がらないように、今後の方策みたいなものがあれば、またお聞きしたいんですけど、また機会があれば、そういったところも聞いていきたいなというふうに思っております。

今日のところはこれぐらいで理解をしました。終わります。

○福永委員長 220番、荻野委員。

○荻野委員 220番、小学校施設管理運営費、端末の紛失や破損があった場合の対応をお聞きます。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。端末が紛失、破損した場合の対応につきましては、通常使用の範囲内であれば、予備端末に交換するなどして、保護者負担は原則求めないというのが現在の方針であります。

故意または重大な過失が認められる場合については、保護者負担をお願いすることも考えなくてはなりませんけれども、まず状況を十分に確認した上で、慎重に判断をしておるところであります。

現在のところ、保護者に負担を求めたという実績はございません。

以上です。

○福永委員長 荻野委員。

○荻野委員 いいです。

○福永委員長 221番、神谷委員。

○神谷委員 同じところでよく分かりましたけども、まずは今、予算審議している部分におきましては、211万8,000円なんですけども、これは令和8年の4月から順調に一齐に使えるように、令和7年度中にいろいろ初期設定をしてもらうための小学校の2,950台分のリース料ですとよかったでしたか。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。そのとおりでございます。

○福永委員長 神谷委員。

○神谷委員 そうしますと、あとはもう債務負担行為で計上されているということで、まずは、211万8,000円が2,950台分のリース代だということで、確認できました。ありがとうございます。

○福永委員長 222番、柴田委員。

○柴田委員 222番、中学校施設管理運営費です。ただいま答弁いただきました小学校の1人1台端末の更新と、内容は大方同じようなものなのかなと思いますけども、また違う点ですとか、台数含めて、その辺りを説明お願いします。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。更新の詳細につきましては、先ほどの小学校施設管理運営費と同様となっております。

端末の台数でございますけれども、生徒用と予備機を含めて1,707台、調達をいたします。

以上です。

○福永委員長 柴田委員。

○柴田委員 了解しました。終わります。

○福永委員長 次に、223番、佐原委員。

○佐原委員 取り消します。

○福永委員長 続きまして、224番、楠委員。

○楠委員 取り下げます。

○福永委員長 225番、佐原委員。

○佐原委員 225番、幼稚園総務費、公立幼稚園、こども園の会計年度任用職員報酬が1,393万1,000円と増加している理由をお願いします。

○福永委員長 幼児教育課長。

○岡部幼児教育課長 お答えいたします。令和6年度と比較しますと、産休代替の幼稚園教諭、保育教諭3名分、また現在任用中であり会計年度任用職員30名分の報酬単価の増額に伴う報酬の増により、1,393万1,000円の増額となるものです。

以上です。

○福永委員長 佐原委員。

○佐原委員 分かりました。ありがとうございます。

○福永委員長 226番、神谷委員。

○神谷委員 取り下げます。

○福永委員長 次に、227番、竹内委員。

○竹内委員 幼稚園・こども園施設管理運営費の修繕料510万4,000円の算出根拠を伺います。

○福永委員長 教育総務課長。

○戸田教育総務課長 お答えします。法令点検で指摘のありました新居幼稚園の給食用リフト制御盤の修繕をはじめといたしまして、そのほかの幼稚園、こども園からの要望であったり、不具合報告を受けている内容につきまして、緊急度に応じて順次、修繕を実施するための費用であります。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 了解いたしました。

○福永委員長 続いて、228番、竹内委員。

○竹内委員 文化財保護保存費、文化庁の認定を受けるために文化財を保存活用地域計画を2年間で作成しているのですが、令和7年度の概要を伺います。

○福永委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。本年度から作成を進めております文化財保存活用地域計画ですが、令和7年度も引き続き計画の策定を進めてまいります。

具体的には、庁内の検討委員会と、外部有識者による協議会をそれぞれ年に2回から3回開催しまして、文化庁と協議を重ねながら、計画案を精査していく予定です。

さらに、文化財保護審議会やパブリックコメントを通じて、様々な御意見を取り入れ、完成させてまいりたいと考えております。最終的には、令和7年度末に文化庁に計画を提出して、令和8年度月上旬に認定を取得する予定でございます。

計画作成に係る経費でございますが、協議会委員への報償費や旅費、計画書の図表作成やレイアウトデザインを業者に委託する費用などが主なものとなっております。

市民の皆様にとって分かりやすく手に取りやすい計画書を作成することで、より多くの方に湖西市の歴史文化に関心を持っていただき、貴重な文化財が失われることなく次の世代へ確実に継承されることを目指していきたいと思っております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 庁内検討委員会が二、三回あって、そのときに文化庁の人たちからも、その会にも参画していただけるということですか。

○福永委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。文化庁の方は協議会のほうには参加はいたしません。協議会でいろいろ委員の方から出た御意見をまず反映した計画案を、その後、文化庁のほうに持って行って、文化庁の職員さんに御意見を伺うというふうになっております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 そこは分かりました。

この文化財保存活用地域計画を策定しておくことのメリットというのは、どんなものが挙げられるのでしょうか。

○福永委員長 文化観光課長。

○白井文化観光課長 お答えいたします。主なメリットとしては、文化財の適切な保存というものが進むだけでなく、観光資源としての活用や教育の場としての活用というものが促進されるものと考えております。

また、文化庁の認定を受けることで、補助金ですとか支援制度の活用が可能となりますので、財政的な負担を軽減しながら、文化財の保存活用を進めることができるようになることがメリットだと考えております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 分かりました。観光や教育にもしっかりとつなげるということが理解できました。ありがとうございます。終わります。

○福永委員長 229番、竹内委員。

○竹内委員 中央図書館管理運営費で、児童サービス推進業務の令和7年度の目的と概要を伺います。

○福永委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 お答えします。子供たちにとって図書館が身近な存在、身近な場所になるよう、まずは図書館に足を運んでもらうことを目的としておりまして、図書館ボランティアに御協力いただき、「よみん祭」など、季節ごとのイベントやおはなし会を開催しようとするものです。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうですね、子供さんたちが少しでもたくさん図書館に来てもらいたいという思いでやられていると思うんですけど、この児童サービスの企画というのは、どのようにして立てられているのか伺います。

○福永委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 お答えします。まず、令和7年度につきましては、これまでになかった趣向のおはなし会などを計画しておりまして、職員で検討して計画をしております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 今は、私もこの頃行ってないのですみませんが、今は、読み聞かせとかそういうのを基本的に、昔って言っちゃいけないかもしれないけど、ボランティアグループさんが結構やったださっていたものが、今は職員さんも積極的にやられているようになったんですね。

○福永委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 お答えします。委員おっしゃるとおりですね、ちょっとお時間いただけますか。

お待たせしました。毎週木曜日に月1回、職員がやっております。それ以外の週につきましては、ボランティア団体のほうにお願いしております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 ありがとうございます。この頃よく牧之原市の図書館のことが新聞に出たりとかいろいろしているんですけど、他市町の図書館の参考とか、そういうのというか、交流会とか、そういうのはあるのでしょうか。

○福永委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 お答えします。こういった事業につきまして、ちょっと質問を他課に投げかけたりして、いいものは取り入れようと考えております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 この頃、図書館も貸し館をするようになって、いろんな団体さんとかそういう人たちが使うようになったじゃないですか。そうすることによって図書館をあまり理解されてなかった人たちが、図書館に見えることによって、やっぱりその図書館を利用される方というのが増えてきましたか。

○福永委員長 図書館長。

○菅沼図書館長 お答えします。残念ながら図書館の利用者は減っております。

以上です。

○福永委員長 竹内委員。

○竹内委員 終わります。

○福永委員長 10款教育費について、通告された質疑は終わりました。

ほかに質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福永委員長 以上で、10款教育費の質疑を終わります。

11款から13款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

令和7年度湖西市一般会計予算の第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用についての質疑通告はありませんでした。

以上で、令和7年度湖西市一般会計予算の第2条から第5条までの質疑を終わります。

ここで当局の席の交代がありますので、暫時休憩といたします。

午前11時11分 休憩

午前11時13分 再開

○福永委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

これより、討論を行います。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○福永委員長 以上で討論を終わります。

それでは、議案第34号、令和7年度湖西市一般会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○福永委員長 挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました令和7年度湖西市一般会計予算の審査は終了いたしました。

委員長報告につきましては、正副委員長において作成させていただきます。

それでは、閉会に当たり、市長から挨拶をお願いいたします。

○田内市長 予算案の御審議いただきましてありがとうございます。そしてまた、委員会の中での可決ということで、誠にありがとうございました。

皆様からいただいた建設的な御意見は、しっかり閉会日で御議決いただいた後には、その大切な税金を使うという意味で、皆様からいただいた御意見を反映して、効果がしっかり出るように、私はじめ職員一同頑張ってまいりたいと思いますので、引き続きの御指導よろしくをお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○福永委員長 ありがとうございました。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

〔午前11時15分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 福永 桂子